

平成30年4月10日

保護者様

三次市立吉舎中学校
校長 山田 行高

学校における部活動休養日について

このことについて、今年度、広島県教育委員会は、「部活動休養日に関する調査」を行いました。その結果、定期的な部活動休養日の設定がなされているものの、部活動休養日の実施が十分行われていない状況が見られました。しかし、生徒のバランスのとれた生活や成長、健康管理等のためにも、適切な休養をとることが必要であり、裏面の通り、平成29年1月11日付で三次市教育委員会より、部活動休養日を実施するように通知がありました。

○部活動休養日の設定や意義

○週当たり1日以上休養日を設定すること

- ・ 1週間のうち1日は、一斉下校日を平日に設定すること。また、土曜日または日曜日のいずれか1日も休養日とすることが望ましい。
- ・ 大会や練習試合等のために、設定した休養日に活動する場合は、代替日の確保に努めること。

この意義を踏まえ、本校では、平成29年4月10日から、毎週月曜日に部活動休養日を設定し、今年度も引き続き実施します。

つきましては、何卒ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。